



周防大島町行政改革実施計画

目		次	
基本方針	具体的方策	実 施 項 目	頁
自主自立の周防大島まちづくりを支える行財政基盤の確立			
	1 財政健全化計画の策定	(1) 財政健全化計画の策定	1
		(2) 給与の適正化	1
		(3) 補助金等の見直し	1
		(4) 適正な自主財源の確保	2
		(5) イベントの見直し	3
		(6) 企業会計手法による財務分析の導入	3
		(7) 消耗品管理の一元化	3
	2 受益者負担の適正化	(8) 受益者負担の適正化	4
	3 定員適正化の推進	(9) 定員適正化の推進	4
	4 公共工事コストの縮減	(10) 公共工事コストの縮減	4
住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立			
	5 情報公開の推進と透明性の向上	(11) ホームページの充実	5
	6 住民の目線に立った協働体制の確立	(12) 住民協働によるまちづくり	5
		(13) 男女共同参画の推進	6
		(14) パブリックコメント制度の活用	6
成果型重視の行政経営の推進			
	7 行政評価システムの導入	(15) 行政評価システムの導入	7
	8 職員の意識改革と人事評価制度の確立	(16) 人材育成基本方針の策定	7
		(17) 目標管理制度の導入	7
		(18) 人事評価システムの導入	8
	9 職員提案制度の導入	(19) 職員提案制度の導入	8
	10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(20) 庁舎機能の見直し	8
		(21) 外郭団体の見直し	9
		(22) 職員流動体制の導入	9
		(23) 公共料金納付窓口の拡大	9
		(24) 窓口サービスの向上	9
		(25) 事務のマニュアル化の推進	10
		(26) 環境負荷低減活動の推進	10
	(27) ごみの減量化、再資源化の推進	11	
11 公共施設適正配置指針の策定	(28) 公共施設適正配置指針の策定及び公共施設等の経営健全化	11	
12 指定管理者制度の導入	(29) 指定管理者制度の導入	12	
13 電子自治体の構築	(30) 電子役場の構築	12	

自主自立の周防大島まちづくりを支える行財政基盤の確立

1 財政健全化計画の策定	(1)	財政健全化計画の策定					担当課	
取組内容	効果	H17	計画期間					
			H18	H19	H20	H21	H22	
歳入に見合った歳出を基本に、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、適正な自主財源の確保、事務事業や補助金の見直しや整理統合による経常経費の削減、公共事業の重点化、過去の借金の元利払いを除いた支出額と、地方債などの発行によって得る分を除いた収入額の差額により支出と収入のバランスを表す、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字を維持するための町債発行の抑制など、その達成に向けた財政健全化計画を策定します。	財政健全化	策定	推進					財政課
	経常収支比率（％）	99.6%					95.0%	
	起債制限比率（％）	15.2%					14.0%	
	財政力指数（％）	16.7%					17.5%	
	年度末財政調整基金残高（千円）	647,171					600,000	
	年度末起債残高（千円）	26,259,480					22,000,000	

1 財政健全化計画の策定	(2)	給与の適正化					担当課	
取組内容	効果	H17	計画期間					
			H18	H19	H20	H21	H22	
旧町の給与体系の調整を行いながら、国公準拠の原則を踏まえ、昇給停止等の高齢者対策の実施等を検討しながら給与水準の適正化に配慮します。 特殊勤務手当についても、日常的かつ職種手当的なものは廃止し、非日常的な特殊な勤務従事に限定することで見直しを行います。	職責に応じた給与水準による人件費総額の適正化	給与	体系調整					総務課
			給与制度の検討	見直し				

1 財政健全化計画の策定	(3)	補助金等の見直し					担当課	
取組内容	効果	H17	計画期間					
			H18	H19	H20	H21	H22	
全ての補助金等を対象に、役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった、制度の整理・合理化を通じて経営資源（財源）の有効活用を図ります。	安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保。	調査・検討	段階的に実施					財政課

1 財政健全化計画の策定		(4)	適正な自主財源の確保					担当課	
取組内容	効果	H17	計画期間						
			H18	H19	H20	H21	H22		
三位一体の改革に伴う国庫補助金や地方交付税の削減は大きな痛手となっており、自主自立のまちづくりを進めるためには、できる限り自主財源の確保に努める必要があります。 納税秩序の維持と公平性の実現及び自主財源確保に向けて、課税客体の適正な把握、町税等の収入の確保を図ります。また、公共下水道等の加入率向上を図り、財源確保に努めます。		安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保。							
町税等の収入の確保		【16年度数値】		【数値目標】					
町税 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納付などにより収納率向上を図ります。		固定資産税 98.1%	実施					98.2%	税務課
		町県民税 98.9%					99.0%		
		軽自動車税 96.9%					97.5%		
国民健康保険税 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納付などにより収納率向上を図ります。		収納率 96.6%	実施					98.05%	税務課
介護保険料 催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益等の説明を通じて収納率向上を図ります。		特別徴収 100% 普通徴収 94.6%	実施					99.6%	介護保険課
その他の使用料（住宅・上下水道使用料、保育料等） 催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納付などにより収納率向上を図ります。		住宅 91.8% 上水 98.0% 下水 99.8%	実施					96.0% 99.8% 99.9%	総務課 関係各課
公共下水道等の加入率向上		【数値目標】 【15年度数値】							
加入率向上 個別調査等により、未接続の理由を把握しながら加入を推進します。		普及率 16.5%	実施					80.0%	下水道課
		加入率 68.2%							

1 財政健全化計画の策定	(5)	イベントの見直し						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>イベントは行政目的を達成するための手段であるという観点から、目標、プロセス、必要性や効果の評価して、その見直し結果を次のイベントに反映し、効果を高めめます。</p> <p>イベントの、中止、統合、NPO等との協働などいろいろな方法も検討しながら見直しを行い、目的や成果の達成をめざすとともに、参加者、生活者の視点でイベントのやり方を根本的に改革します。</p>	<p>予算や人的資源の節減重点化によるイベントの活性化。</p>	調査・見直し						総合政策課 関係各課

1 財政健全化計画の策定	(6)	企業会計手法による財務分析の導入						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>現行の予算制度は、地方自治法に基づき単年度の収入・支出を現金の動きとして、現金主義の単式簿記により予算・決算の手続きを行なっています。このため、これまでに蓄積してきた資産の構成や、将来負担しなければならない負債などのストック情報はわかりにくいものになっています。そこで、企業会計的手法を活用し、財政状況をストック面から明らかにするため、国から示された基準に準拠してバランスシートと行政コスト計算書を作成します。</p> <p>これにより、財産（資産）、借金（負債）などのストック情報を一覧にしたり、一年間の行政サービスに要した費用を明らかにすることなどで、新たな角度から財政状況を把握するとともに、その状況を公表し、公正で透明性の向上をめざします。</p>	<p>行政の効率化、財政の健全化及び財務運営の効率性・透明性の確保。</p>	調査・検討					財政課	
		一般会計 → 策定・公表、実施						
			調査・検討					
			特別会計 → 策定・公表、実施					

1 財政健全化計画の策定	(7)	消耗品管理の一元化						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>各課で発注・管理していた消耗品を一課での発注・管理に変更することで、適正な在庫量と事務の効率化を図ります。</p>	<p>経常経費削減による、財政の健全化。</p>	調査・検討					財政課	
		→ 実施						

2 受益者負担の適正化		(8)	受益者負担の適正化						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課	
			H18	H19	H20	H21	H22		
保育料、上下水道使用料等、使用料・手数料等の受益者負担について、営業費用（人件費、修繕費、減価償却費等）と資本費用（支払利息、資産維持費）を合計した総括原価と、それに見合う料金のあり方について見直し、住民の理解を得ながら適正な料金改定を行います。また、国民健康保険税等に就いても、低所得者等への負担割合の軽減等に配慮して見直しを行います。（法令等で、受益者負担の基準が定められている施設を除く。）	安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保。	調査・検討	→	段階的に実施					財政課 関係各課
3 定員適正化の推進		(9)	定員適正化の推進						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課	
			H18	H19	H20	H21	H22		
平成16年10月1日の合併に伴い、合併時点での職員数（普通会計）は、本庁方式の類似団体と比較した場合、約150人多い状況となっています。合併の効果をできる限り早く出すため、平成22年4月1日時点で、43人を当面の削減目標とし、その早期実現に向けて定員適正化計画を策定します。また、目標達成後においても、社会経済情勢や住民ニーズの変化に応じて、常に事務量を把握するとともに、外部委託の推進など効率性や経済性の観点から事務事業の見直しを行い、より一層の定員の削減に取り組めます。	人件費削減による行政運営コストの削減を通じた財政健全化。	計画策定	→	推進					総務課 H23.4.1
	職員数(人)								
	H16.10.1 381	376					333	319	
4 公共工事コストの縮減		(10)	公共工事コストの縮減						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課	
			H18	H19	H20	H21	H22		
公共事業の設計から施工に至るまでの各プロセスや維持管理コストを含めた総合的なコスト縮減の観点から、地域の実情に応じた基準の導入や市場価格の設計単価への適切な反映など、公共工事コストの縮減を図ります。 また、公共工事再評価委員会を定期的開催し、公共事業の効率性、有効性を高めます。公共工事の入札・契約についても、競争性や透明性の向上を図るとともに、ITの活用による入札・契約事務の効率化を検討します。	工事費及び経費削減による財政健全化。	公共工事再評価委員会設置	→	調査・研究	実施				契約管理課 総合政策課

住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立

5 情報公開の推進と透明性の向上	(11)	ホームページの充実						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の充実や広報紙やホームページなどの活用による町政情報の積極的な提供を行い、個人情報の保護に配慮しつつ、住民と行政との情報の共有化を図り、説明責任（アカウンタビリティ）を果たします。</p> <p>インターネットを利用できない環境にある方にも配慮し、広報紙についても、読みやすさや内容の充実に一層努力します。</p>	<p>公正、透明性の向上による住民参画の推進。</p>	<p>実施</p>						<p>企画課</p>

6 住民の目線に立った協働体制の確立	(12)	住民協働によるまちづくり						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>複雑多様化する住民ニーズへの対応や、様々な地域課題の解決を図るため、住民、NPO・住民活動団体等と町が対等の立場で互いに果たすべき責任と役割を自覚し、ともに考えともに汗を流す協働体制の確立が重要になっています。</p> <p>活動支援、情報交流や施設の提供などを推進し、協働のまちづくりへの参加を通じて、人々の交流と連携が強化され、住民が「役に立った」と自己実現を感じ、それが高齢化に伴い、衰退しつつある地域社会の活性化にもつながるような体制づくりに取り組みます。</p>	<p>NPO等の各種団体の活動支援、情報交流等を通じて活性化を図り、色々な活動や地域づくりの分野での新たな担い手として発展することが期待される。</p>	<p>調査・検討</p>	<p>実施</p>					<p>企画課</p>

6 住民の目線に立った協働体制の確立	(13)	男女共同参画の推進						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
性別による役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、男女が差別を受けることなく、対等なパートナーとして様々な分野に参画し、利益も責任も分かち合っていけるような社会をめざすため、男女共同参画に関する広報・啓発を行い、学習機会の提供も推進します。また、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。	性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現。	調査・検討						企画課
			段階的に実施					

6 住民の目線に立った協働体制の確立	(14)	パブリックコメント制度の活用						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
住民の多様な価値観を反映する機会を確保し、政策形成過程の一層の透明化を図る観点から、町の重要な政策等を決定する場合、あらかじめ「案」の段階から公表して住民の意見をいただき、いただいた意見を十分に考慮した上で、最終的な意思決定をするとともに、いただいた意見とその意見に対する町の考え方を公表するパブリックコメント制度を活用し、意思決定を行うにあたっての公正性を確保するとともに、説明責任の徹底を図ります。	公正・透明性の確保 説明責任の徹底による職員の 資質向上。	実施						企画課

成果型重視の行政経営の推進

7	行政評価システムの導入	(15)	行政評価システムの導入					
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
限られた財源・人材を有効活用し、総合計画に掲げる事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金のあり方を見直し、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、住民への説明責任や行政の透明性の向上に資する、計画(Plan) 実施(Do) 確認(Check) 対策(Action)のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価システムを導入します。 ・体制整備 ・評価シート作成、業務量数値化(利用状況) ・システム化(有効性、効率性、成果、評価)	公正、透明性の向上による住民参画の推進、効率的な行政運営。	調査・検討						総合政策課
			試行	段階的・実施				
8	職員の意識改革と人事評価制度の確立	(16)	人材育成基本方針の策定					
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
前例や固定化した考え方にとらわれず、時代の変化に対し創造的かつ柔軟に対応できる組織づくりと、常に問題意識を持ち積極的に課題に取り組む姿勢と主体的に行動することのできる職員育成のため、職員一人ひとりの意欲の向上を図り、その能力や可能性を引き出し組織としての総合力を高めることを目的として、人材育成基本方針を策定し、職場内研修や民間研修制度の導入などを積極的に進めます。	職員の意欲向上 業務遂行能力、資質の向上。	検討・策定						総務課
			実施					
8	職員の意識改革と人事評価制度の確立	(17)	目標管理制度の導入					
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
人は条件次第で目標達成に努力し、自ら進んで責任を取るようになる前提に立ち、「職員が」「自分の仕事を」「目標を使って」「自己統制」する目標管理制度を導入し、職員の能力開発、職場の活性化を図ります。	職員の能力向上による事業・計画の確実な達成及び事務の効率化。	調査・検討						総務課
			導入・試行			実施		

(8) 職員の意識改革と人事評価制度の確立	(18)	人事評価システムの導入						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
目標管理制度を活用して、住民志向・成果志向の新たな行政経営システムの導入を視野に入れながら、公正で透明性と満足度の高い人事評価により職員のやる気を喚起し、最大限にその能力や個性の発揮・活用が図れるような人事評価システムの導入について検討します。	業務の質や量、職員の能力や適性等に応じた適正な職員配置を図り、職員の士気の高揚、職場満足度の向上により、効率的な業務執行体制の構築。	調査・検討		導入・試行		実施		総務課

9 職員提案制度の導入	(19)	職員提案制度の導入						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
町政に関するアイデアや、事務改善、業務の効率化等を職員から募り、創造性や研究心を高めるため、次の分野について職員提案制度を導入します。 ・住民サービスの向上 ・事務の効率化に資するもの ・経費の節減に資するもの ・公益上有効なもの	コスト意識とスピード感を持った成果重視の行政の推進による全庁的な経営革新を通じた住民サービスの向上。	調査・検討		導入・試行		実施		総合政策課

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(20)	庁舎機能の見直し						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
現在の分庁と4総合支所による周防大島方式から、効率的でスリムな組織とするため、住民サービスの維持向上が図られる組織づくりについて、分庁と総合支所機能について見直しを行います。	住民サービスの向上、組織の合理化・効率化。	検討		段階的実施				総合政策課

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(21)	外郭団体の見直し						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
外郭団体の積極的な活用と活性化を図るとともに、その運営の健全化に努め、経営状況の厳しい外郭団体の経営改善を促進するとともに、類似団体の統廃合も含めた見直しを推進します。	団体運営の健全化・効率化。	調査・検討 → 実施						関係各課
10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(22)	職員流動体制の導入						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
業務の繁閑に応じて、部課相互において職員の臨時的流動体制を確立します。 ・各種イベント、徴収業務、申告事務等	組織の活性化、行政運営の効率化、分かち合いによる職員負担の軽減。	調査・検討 → 実施						総務課
10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(23)	公共料金納付窓口の拡大						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
税などの公共料金の納付に、国が進める電子政府構想の一環である電子納付サービス「ペイジー」やコンビニエンスストア等での納付を検討し、納付窓口の拡大を検討します。	役場窓口に出向かなくても、携帯電話、パソコン等から納付出来、コンビニエンスストアにおいても24時間納付可能になり住民サービス及び収納率の向上。	調査・検討 → 実施						会計課
10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(24)	窓口サービスの向上						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
各種申請・届出について、書式、手続の簡素化を検討し、窓口時間の延長等も検討しながら、窓口サービスの向上に努めます。また、目標窓口にスムーズに辿り着き、迅速に来庁目的を完了することができる体制整備も不可欠との考えから、窓口のレイアウトの見直しを検討します。	各種申請等の処理時間短縮による住民満足度及び利便性の向上。	調査・検討 → 実施						総合支所

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(25)	事務のマニュアル化の推進						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
誤った対応や、職員によって対応が異なる事を防止するため、総合窓口及びその他の業務について業務マニュアルを作成し、職員の幅広い業務の習熟及び統一した対応を図ります。	事務のマニュアル化によるミスのない統一した窓口対応で、住民サービスの向上を図れる。	検討						総合支所
			実施					

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(26)	環境負荷低減活動の推進						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
行政サービスの提供に際して消費される、電気、紙、燃料等及び公共工事による建設廃棄物など、環境負荷の低減に向けて、環境に配慮した物品やサービス（環境物品）を購入する「グリーン購入」を進め、事務事業に用いる紙やOA機器や調度品などの購入に際して積極的に環境物品を調達することにより、環境配慮に熱心に取り組んでいる企業を支援します。 庁舎等においても、昼休みの消灯の徹底、適正な空調管理、全員参加による退庁時の電力消費機器の電源OFF運動など、徹底した省エネ活動を推進します。 公用車についても適正配置を行い、燃料使用量低減に向けて、出張用にはハイブリッドカーのリースなどを検討し、町内用は軽自動車とし、燃料を節約します。	環境負荷低減及びそれに伴う事務経費の削減。	調査・検討						総務課
			実施					

10 住民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(27)	ごみの減量化、再資源化の推進						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>貴重な経営資源の一つである自然環境の保全と環境衛生の推進の見地から、森林整備の推進、林道・森林公園、河川などの維持管理、遊休農地対策の推進、環境美化運動の推進を行います。また、ごみの分別収集の徹底、リサイクルの推進、生ごみの堆肥化、循環型農業の推進などにより、資源の循環を推進します。</p> <p>自然と調和した景観形成を目的として、公園の整備、協働による花壇整備、景観づくり活動への支援、緑化の推進を行い、まちの価値を高めます。</p>	<p>まちの財産である豊かな自然につつまれた環境保全 ごみの減量化・再資源化などによる環境の世紀に対応したまちづくり。</p>	調査・検討						生活衛生課
		実施						

11 公共施設適正配置指針の策定	(28)	公共施設適正配置指針の策定及び公共施設等の経営健全化						
取組内容	効果	H17	計画期間					担当課
			H18	H19	H20	H21	H22	
<p>少子高齢化の進展や公共施設を利用する住民の利便性に配慮するとともに、有識者や住民の意見も反映し、公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設適正配置指針を策定します。</p> <p>また、新たな公共施設等の整備に際しては、維持管理経費等を含めた費用対効果、民間の有する資金や、事業経営における経験的に培われた知識や情報を活用し、優れた公共施設の整備により効率的で質の高いサービスの提供をめざす新しい事業方式（PFI）の導入などを検討し、複合化や併設化、施設間連携、広域的な観点などから幅広く検討を行います。</p> <p>同時に、温泉施設等の赤字が常態化している施設についても、行政評価システムにより分析を行い、指定管理者制度等の活用を通じて、経営の健全化及び住民サービスの向上を図ります。</p>	<p>財政健全化及び施設運営の合理化・効率化による住民サービスの向上。</p>	調査・検討					総合政策課	
		行政評価システム						
		実施						

12 指定管理者制度の導入	(29)	指定管理者制度の導入						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
公の施設の管理については、「民間にできることは民間に」を基本に、サービス水準の維持・向上と費用対効果を十分検討し、平成18年4月を目途に指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な管理運営を行います。	効率的な公共施設の管理運営による行政運営の効率化。	検討						総合政策課 関係各課
			実施					

13 電子自治体の構築	(30)	電子役場の構築						
取 組 内 容	効 果	H 1 7	計 画 期 間					担当課
			H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
高度情報化社会に対応し、職員の知的生産性を高めるため、1回の認証手続きで複数のアプリケーションなどにアクセスできる、シングルサインオンによるグループウェアの機能強化を図ります。 合併による庁舎間の距離的制約を解消し、ペーパーレスによる経費の削減に資するため、財務会計システムと文書管理システムの電子決裁を導入するとともに電子申請・電子調達等、電子自治体の構築をめざします。 また、誰でも簡単にネットに接続することにより、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」の実現に主眼を置いた情報通信技術であるICTを活用して、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「おなじように」、ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現をめざします。	地理的要件による制約の解消、業務の合理化・効率化。	調査・検討						企画課
			国の動向を見ながら段階的実施					